

第三者評価内容評価基準ガイドライン（児童館版）

A 児童館の活動に関する事項

A-1 児童館の施設特性

- A1 A-1-(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。
- A2 A-1-(2) 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。
- A3 A-1-(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。

A-2 遊びによる子どもの育成

- A4 A-2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。
- A5 A-2-(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしている。
- A6 A-2-(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるように援助している。

A-3 子どもの居場所の提供

- A7 A-3-(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。
- A8 A-3-(2) 中・高校生世代の利用に対する援助がある。

A-4 子どもの意見の尊重

- A9 A-4-(1) 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。
- A10 A-4-(2) 子どもの意見が運営や活動に反映されている。

A-5 配慮を必要とする子どもへの対応

- A11 A-5-(1) 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。
- A12 A-5-(2) 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。

A-6 子育て支援の実施

- A13 A-6-(1) 保護者の子育て支援を行っている。
- A14 A-6-(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。

A-7 地域の健全育成の環境づくり

- A15 A-7-(1) 地域の健全育成の環境づくりに取組んでいる。

A-8 ボランティア等の育成と活動支援

- A16 A-8-(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。

A-9 子どもの安全対策・衛生管理

- A17 A-9-(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

A-10 学校・地域との連携

A18 A-10-(1) 学校・地域との連携を行っている。

A19 A-10-(2) 運営協議会等が設置され、機能している。

A-11 【選択項目】 放課後児童クラブの実施

A20 A-11-(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

B 大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）

B1 B-1-(1) 大型児童館としての施設・設備や人材を有効に活用している。

B2 B-1-(2) 県内児童館の連絡調整と支援を行っている。

B3 B-1-(3) 児童の健全育成に関する関係機関及び地域団体等との連絡・協議を行っている。

B4 B-1-(4) 県内児童館で活用できる各種遊びのプログラムの開発と普及を行っている。

B5 B-1-(5) 児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に取り組んでいる。